

【一】 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

著作権法の規定により、文章は公開いたしません。

問一 傍線部1「フクヨウ」2「セキム」3「ニヨジツ」4「ソynchョウ」5「テツカイ」を漢字に直しなさい。

問二 空欄AとEを補うのに、もつとも適当なものを次の中から選んで、記号で答えなさい。(同じ記号は一度しか使用できない)

ア たとえば    イ または    ウ では    エ だが    オ だから

問三 波線部 a 「しも」の意味、用法と、もつとも異なるものを、次の中から選び、記号で答えなさい。

ア 折しも雨が降り出した。

イ 必ずしも同じとは限らない。

ウ 一人二人ならまだしも、十人も世話しきれない。

エ わたしもそう望んでいる。

オ 万一のことがなきにしもあらず。

問四 波線部 b 「要請に基づく生命の終結」とはどのようなことか、四十字以上五十字以内で説明しなさい。

問五 波線部 c 「チェックされる」とあるが、誰が誰をチェックするのか。次の中からもつとも適当なものを選び、記号で答えなさい。

ア 患者の家族が担当医師をチェック

イ 検察が医療機関をチェック

ウ 医療機関が医師をチェック

エ 検察が医師をチェック

オ 保健所が医師と患者の家族をチェック

問六 波線部d「死なせてくれと頼む権利はあるだろうか」について、筆者はどのように考えているか。次の中からもっとも適当なものを選び、記号で答えなさい。

ア 与えられた命は大切なので、死なせてくれと頼む権利はない。

イ 死なせてくれと頼む自由はあるが、それを実行させる権利はない。

ウ 死なせてくれと頼むのは権利ではなく、患者本人のわがままである。

エ 安楽死の是非は結論が出ていないので、この問題提起には答えられない。

オ 死なせてくれと頼む権利は自己決定権の一つなので、医師は延命措置を中止することができる。

【二】 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

著作権法の規定により、文章は公開いたしません。

問一 傍線部1「集う」2「自ら」3「霞」4「緩やかに」5「携わる」について、読みを平仮名で記しなさい。

問二 二重線部 a 「二律背反」 b 「螺旋階段」 c 「経験知」の意味として、もっとも適当なものを次の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

a ア 相互に矛盾する二つの命題が同等の妥当性をもって主張されること

イ 同じような二つの法則に同時に縛られること

ウ 一つの法律に反したら、もう一つの法律にも反することになること

エ それぞれの戒律を信ずる者が、お互いに反目しあうこと

オ 二人の人間がそれぞれ異なるものを信じていること

b ア 行ったり来たり方向を逆転しながらしだいの上昇する階段

イ 上り下りを繰り返す、複雑な階段

ウ ゆるやかに上昇していく長い階段

エ 巻き貝の殻の線のようにぐるぐる回った階段

オ 急こう配であるがジグザグに上っていくことができる階段

c ア 現場で培われた、勘や感覚などとして体得された知識

イ 文章や数値として表現し伝達できる形式の知識

ウ 分かっているのに言葉で説明できない知識

エ 自分だけが知りえた人と共有することが難しい知識

オ 皆が同じように経験し、分かり合うことが容易な知識

問三 波線部A「そうせざるをえなかった」とあるが、どうしなければならなかったのか、次の中からもっとも適当なものを選び、記号で答えなさい。

ア 自分も人も死から守らなければならなかった。

イ 新たな苦悩に直面しなければならなかった。

ウ 人と会うことや人が集まるところに出かけることをやめなければならなかった。

エ 身体的生命を守らなければならなかった。

オ 不安や不確実さという心の危険な状態に堪えなければならなかった。

問四 波線部B「歴史的な事象は、一人ひとりのパーソナルな経験と交差して独自性のある物語となっていく」とあるが、その例として、もっとも適当でないものを選び、記号で答えなさい。

ア 第二次世界大戦で出征し、戦死した同僚の霊を弔うために現地に残った兵士の祈りの物語

イ 東日本大震災で家族を津波で失い、自分だけが助かった男性の自責の思いを語る物語

ウ 神戸の震災で自分も家族を失いながら、人々の心のケアにあたった精神科医の献身の物語

エ 火事で燃えさかる炎の中から一匹の子犬を助け出した消防士の英雄的行為の物語

オ 広島島の原爆に被災し、放射能を浴びたことが原因で結婚できなかった女性の物語

問五 波線部C『まもる』という言葉がもつ意味も変わろうとしている」とあるが、どのように変わるのか。五十字以上、六十字以内で説明しなさい。